

資料



資料

1	策定体制	97
2	都市計画道路網見直し方針	102
3	本宮市国土利用計画及び 本宮市都市計画マスタープラン 市民アンケート調査結果の概要	108
4	達成状況調査と市民アンケート調査結果のクロス分析	123
5	本宮市都市計画マスタープラン策定経緯	124

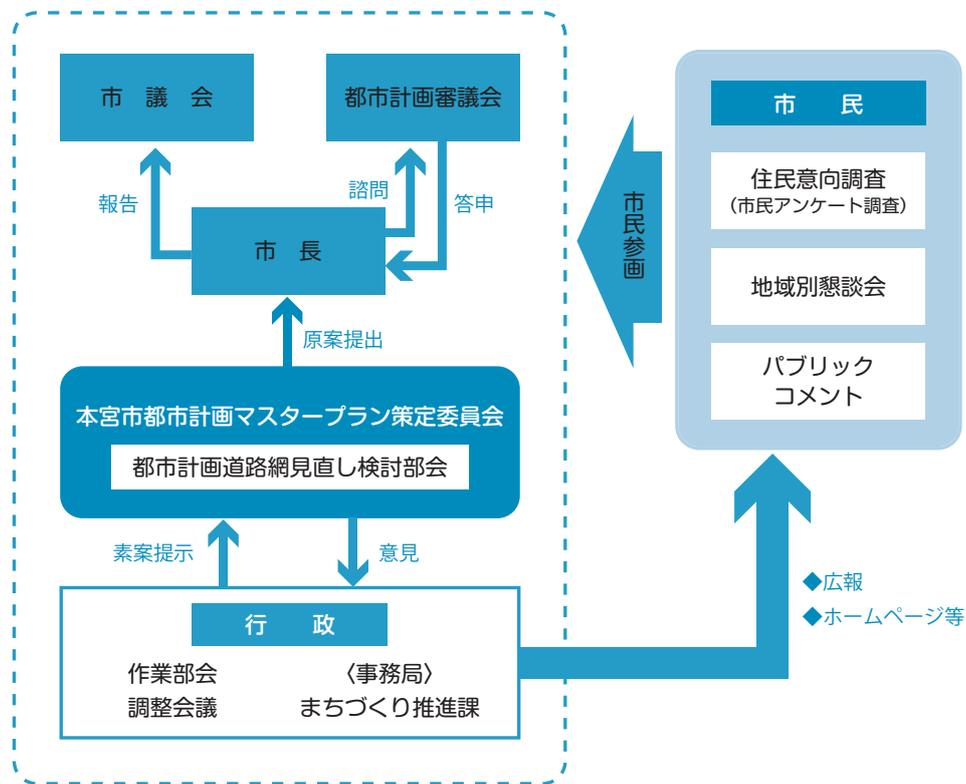
1 策定体制

都市計画マスタープランの策定体制として、学識経験を有する方などにより構成される『策定委員会』、庁内組織として、関連実務担当者からなる『作業部会』と関係課長等からなる『調整会議』を組織しました。

また、住民意見の反映方法として、住民意向調査(市民アンケート調査)や地域別懇談会、パブリックコメント等により住民の意向を把握し、計画に反映させました。

■ 本宮市都市計画マスタープランの策定体制

1) 策定体制



2) 各組織の役割

組織名	構成メンバー	役割
策定委員会	学識経験者や地域の代表者、行政担当者、その他有識者等で構成	マスタープランの内容についての審議
調整会議	関係課長等で構成	各種上位・関連計画との整合性等の確認、調整
作業部会	関連実務担当者で構成	内容の検討
審議会	本宮市都市計画審議会委員	原案に対する審議

○本宮市都市計画マスタープラン策定委員会要綱

平成 19 年 1 月 1 日

告示第 12 号

改正 平成 23 年 6 月 30 日告示第 98 号

平成 25 年 3 月 29 日告示第 43 号

平成 25 年 6 月 5 日告示第 70 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本宮市都市計画マスタープラン策定要綱（平成 19 年本宮市告示第 11 号）第 4 条第 3 項の規定により、本宮市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 策定委員会は、本宮市都市計画マスタープランの素案について、計画の総合性や方向性を客観的かつ長期的な観点から議論し、調整し、協議し、原案を策定する。

(委員)

第 3 条 策定委員会は、15 人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関
- (3) 関係諸団体の代表者
- (4) 市民有識者
- (5) 公募委員

2 前項第 5 号に掲げる委員の公募方法は、市長が別に定める。

3 委員は、必要な調整及び協議を終了したときは、解嘱し、又は解任されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員長の指名による。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第 5 条 委員長は、特別な事項の調整及び協議が必要な場合は、臨時委員を置き、市長が委嘱し、又は任命する。

2 臨時委員は、当該特別な事項の調整及び協議を終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第 6 条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

1

2

3

4

5

6

資料

1 策定体制

(都市計画道路網見直し検討部会)

第7条 策定委員会に、都市計画道路の必要性と事業実現性を評価し、計画の継続、変更等に関する見直しの方向性についての検討を行い、原案に反映させるため、本宮市都市計画道路網見直し検討部会（以下「検討部会」という。）を置く。

- 2 検討部会は、委員長及び第3条に掲げる者から委員長が指名した者によって構成する。
- 3 検討部会に部会長をおき、部会長は委員長が指名する。
- 4 部会長は、検討部会の事務を総理し、検討部会の経過及び結果を委員長に報告する。

(庶務)

第8条 策定委員会及び検討部会の庶務は、まちづくり推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年1月1日から施行する。

附 則（平成23年6月30日告示第98号）

この告示は、平成23年7月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日告示第43号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年6月5日告示第70号）

この告示は、平成25年6月5日から施行する。

①本宮市都市計画マスタープラン策定委員会 委員名簿

No.		任命規定	氏名	役職等
1	委員長	要綱第3条第1項第1号 (学識経験者)	あべ じょうじ 阿部 成治	福島大学 人間発達文化学類特任教授
2	副委員長	要綱第3条第1項第3号 (関係諸団体の代表者)	いとう ゆきお 伊藤 幸夫	(株) Mot.com もとみや 代表取締役
3	委員	要綱第3条第1項第2号 (関係行政機関)	ひらこ まこと 平子 誠	福島県北建設事務所 企画管理部長 (H26.4.1～)
4	委員	要綱第3条第1項第3号 (関係諸団体の代表者)	つもり けんご 津守 研吾	(社) もとみや青年会議所 直前理事長
5	委員	〃	こくぶん しんじ 國分 新司	本宮市認定農業者連絡協議会 監事
6	委員	〃	のわたり しゅういち 野渡 透一	白沢商工業振興協議会長
7	委員	〃	なかの えみ 中野 枝美	前本宮市女性消防協力隊 副隊長
8	委員	〃	えんどう えみこ 遠藤 恵美子	本宮市婦人団体連合会長
9	委員	要綱第3条第1項第4号 (市民有識者)	えんどう せいじ 遠藤 政二	
10	委員	〃	こたべ ゆきお 古田部 幸夫	
11	委員	要綱第3条第1項第5号 (公募委員)	こくぶん ちょうじ 國分 長次	
12	委員	〃	やまざき ただつぐ 山崎 忠嗣	
13	委員	〃	えんどう じゅんき 遠藤 純輝	
14	委員	〃	えんどう せつこ 遠藤 節子	
—	委員	要綱第3条第1項第2号 (関係行政機関)	すずき ひでと 鈴木 秀人	福島県北建設事務所 企画管理部長 (H25.6.12～H26.3.31)
—	委員	要綱第3条第1項第5号 (公募委員)	たむら りえ 田村 梨恵	H25.6.12～H26.5.16

1

2

3

4

5

6

資料

1 策定体制

②本宮市都市計画マスタープラン策定委員会
都市計画道路網見直し検討部会名簿

No.		氏名	役職等
1	部会長	いとう ゆきお 伊藤 幸夫	(株) Mot.com もとみや 代表取締役
2		ひらこ まこと 平子 誠	福島県北建設事務所 企画管理部長 (H26.4.1 ~)
3		つもり けんご 津守 研吾	(社) もとみや青年会議所 直前理事長
4		えんどう せいじ 遠藤 政二	
5		こくぶん ちょうじ 國分 長次	
6		えんどう せつこ 遠藤 節子	
—		すずき ひでと 鈴木 秀人	福島県北建設事務所 企画管理部長 (H25.6.12 ~ H26.3.31)

1

2

3

4

5

6

資料

1 策定体制

2 都市計画道路網見直し方針

長期未着手となっている都市計画道路について、「まちづくりにおける必要性」、「都市計画道路の機能における必要性」、「道路網における必要性」などの視点から再検討を行い、廃止や変更を含めた路線毎に見直しの方針を定めました。

見直し対象路線

整理番号	路線番号	路線名	都市計画決定権者	延長(m)	代表幅員(m)	車線数	当初都市計画決定年次	最終都市計画決定年次	都市計画決定経過年数(H24年度末)	長期未着手対象：● 対象外：×	区間
1	3.5.1	吹上荒町線	福島県	768	14	2	S55.08.15		32年8ヶ月	●	吹上～太郎丸
			福島県	453	18	2	S55.08.15	H09.11.14	15年5ヶ月	×	太郎丸～中條(未)
2	3.5.3	重石上山田線	福島県	1,280	14	2	S55.08.15		32年8ヶ月	●	運動公園～吹上交差点
3-1	3.5.4	水境一ツ屋線	福島県	1,050	14	2	S55.08.15		32年8ヶ月	●	水境～北ノ脇
3-2				850							みずいろ公園～欠下
3-3				350							欠下～一ツ屋
4	3.4.6	万世栄田線	本宮町	790	16	2	S55.08.15		32年8ヶ月	●	駅西側～4号
5-1	3.4.7	猫田近江内線	福島県	1,060	16	2	S55.08.15		32年8ヶ月	●	猫田～安達橋
5-2				2,100							北ノ脇～近江内
6	3.4.9	万世館町線	本宮町	580	16	2	S55.08.15		32年8ヶ月	●	駅西側～館町
7	3.4.18	中條狐森線	福島県	1,180	18	2	H11.11.16		13年5ヶ月	×	舟場～狐森
8	3.4.19	大屋敷中丸線	本宮町	760	16	2	H11.11.16		13年5ヶ月	×	全線
9	3.3.11	新介恵向線	本宮町	1,220	25	2	H01.12.05		23年4ヶ月	●	五百川駅～恵向
10	3.4.12	北ノ内下沢線	本宮町	80	16	2	H01.12.05		23年4ヶ月	●	沢田緑道～下沢
11	3.4.13	青田原堀仲線	福島県	1,210	16	2	H01.12.05		23年4ヶ月	●	青田原～堀仲

1

2

3

4

5

6

資料

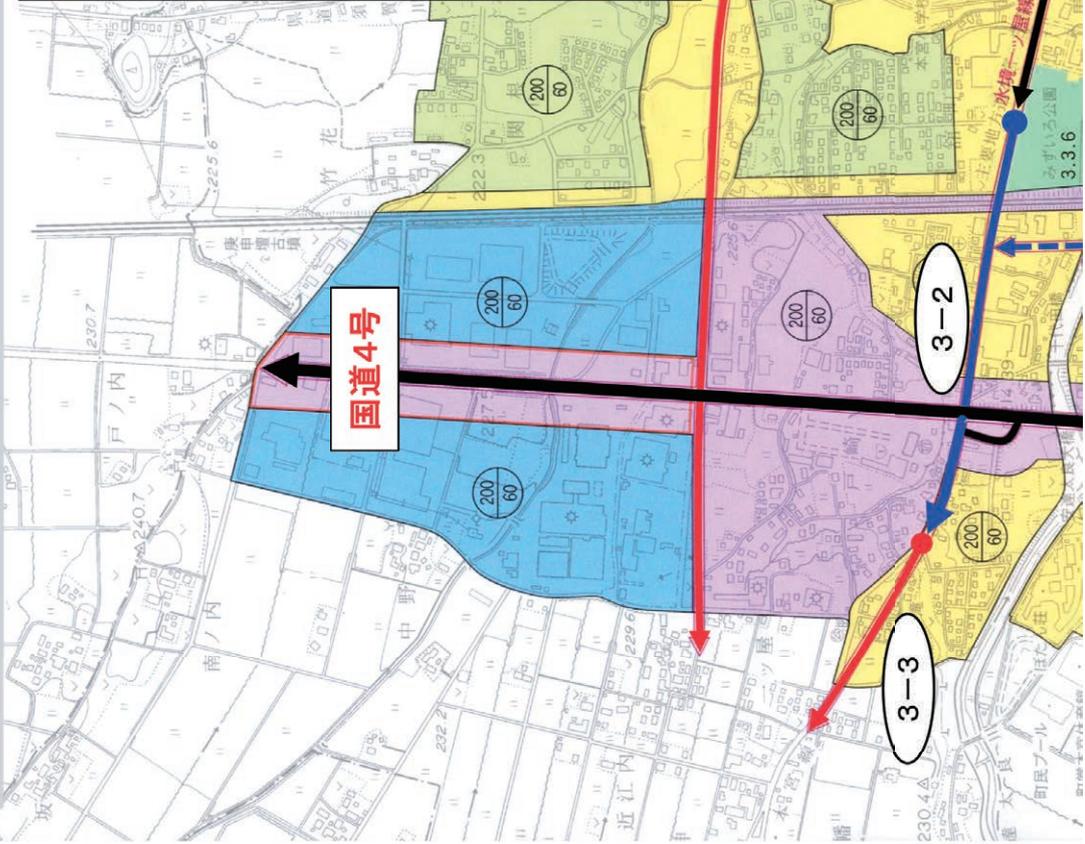
2 都市計画道路網見直し方針

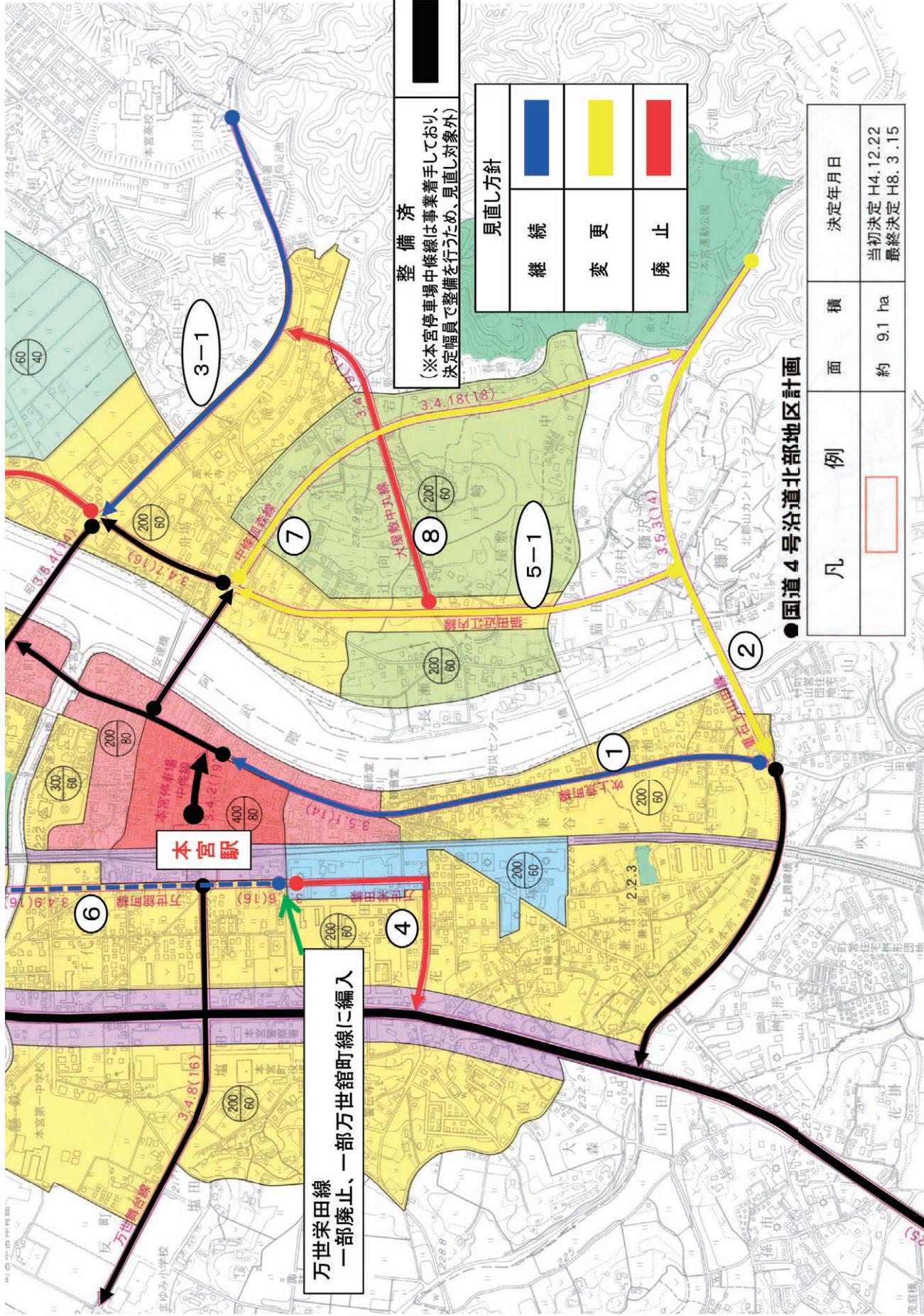
支障物件等	見直方針	方針	概要	事業者
住宅等 10 件	継続	市街地を通る幹線道路であり、現計画のままの実施が必要	県が上ノ橋以南の歩道整備を計画中	県（主要地方道）
店舗・住宅等 21 件			阿武隈川築堤事業に併せた事業化が必要	県（主要地方道）
住宅等 6 件	変更	県の橋梁架替事業が進行しているが、新上ノ橋は片歩道のため、先線のルートによっては幅員・法線を変更		市・県（主要地方道）
なし	継続	東西広域幹線道路で歩道整備が必要であり、現計画を継続	都計道法線で概成済	県（主要地方道）
JR ガード住宅等 2 件	継続	東西広域幹線道路で歩道整備が必要であり、現計画を継続	国道 4 号から生協団地入り口までは、都計道法線で県が整備中	県
住宅等 7 件	廃止	都市計画決定ルートでの整備は行わず、建築制限のみが残るため、当該区間を廃止	県が現道拡幅（片側歩道）で事業予定	県
工場・住宅等 22 件	一部廃止	代替路線整備により万世中條線から終点までを廃止（存続部は万世館町線に編入）	代替路線（花町栄田線、太郎丸花町線）整備済	市
住宅等 8 件	変更	幅員の縮小変更を行う。上高木地区全体の道路網計画を検証し、長期的には路線の変更・廃止も検討		市
阿武隈川工場・住宅等 30 件	廃止	橋梁、JR 跨線橋の実現性が低いため当該区間を廃止	代替路線（堀切赤坂線・名郷橋）整備済	市
安達太良川・万世下町線立体交差倉庫・店舗・住宅等 22 件	継続（要検討）	西口広場の整備計画及び千代田橋架替要望が出されており、継続検討が必要	地形上の要因（安達太良川架橋）により実現性は低いが、代替路線の方針決定までは継続	市
住宅等 13 件	変更	幅員変更 県道改良の幅員 W=12m に変更	合併支援道路で県が事業着手済	県（主要地方道）
住宅等 9 件 墓地近接	廃止	区画整理事業中止による必要性の低下と代替路線整備により全線廃止	代替路線（市道沢目愛宕線）整備済	市
住宅等 7 件（駅前広場分）	変更	幅員変更 W=25m を現道幅員 W=16m 程度に変更	国道 4 号東側は片歩道で概成済	市
住宅等 2 件	継続	未整備区間が 80m と短く、道路網としての必要性も高いため、現計画を継続		市
住宅等 5 件	継続	東西広域幹線道路であり、歩道整備が必要であるため、現計画を継続	工業団地部分の拡幅用地は市で確保済	県（主要地方道）

福島県長期未着手都市計画道路見直しガイドライン（平成 18 年 3 月制定）
対象：都市計画決定後、20 年以上未着手の都市計画道路

都市計画道路見直し方針図 (本宮市街地周辺)

整理番号	路線番号	路線名	都市計画決定権者	延長(m)	代表幅員(m)	当初都市計画決定年次	長期未着手都市計画道路対象：● 対象外：×	区間
1	3.5.1	吹上荒町線	福島県	768	14	S55.08.15	●	吹上～太郎丸
2	3.5.3	重石上山田線	福島県	1,280	14	S55.08.15	●	太郎丸～中條(未) 運動公園～吹上交差点
3-1	3.5.4	水境一ツ屋線	福島県	1,050	14	S55.08.15	●	水境～北ノ脇
3-2	850			みずいろ公園～欠下				
3-3	3.5.4	水境一ツ屋線	福島県	350			●	欠下～一ツ屋
4	3.4.6	万世栄田線	本宮市	790	16	S55.08.15	●	駅西側～国道4号
5-1	3.4.7	猫田近江内線	福島県	1,060	16	S55.08.15	●	猫田～安達橋
5-2	2,100			北ノ脇～近江内				
6	3.4.9	万世館町線	本宮市	580	16	S55.08.15	●	駅西側～館町
7	3.4.18	中條狐森線	福島県	1,180	18	H11.11.16	×	舟場～狐森
8	3.4.19	大屋敷中丸線	本宮市	760	16	H11.11.16	×	



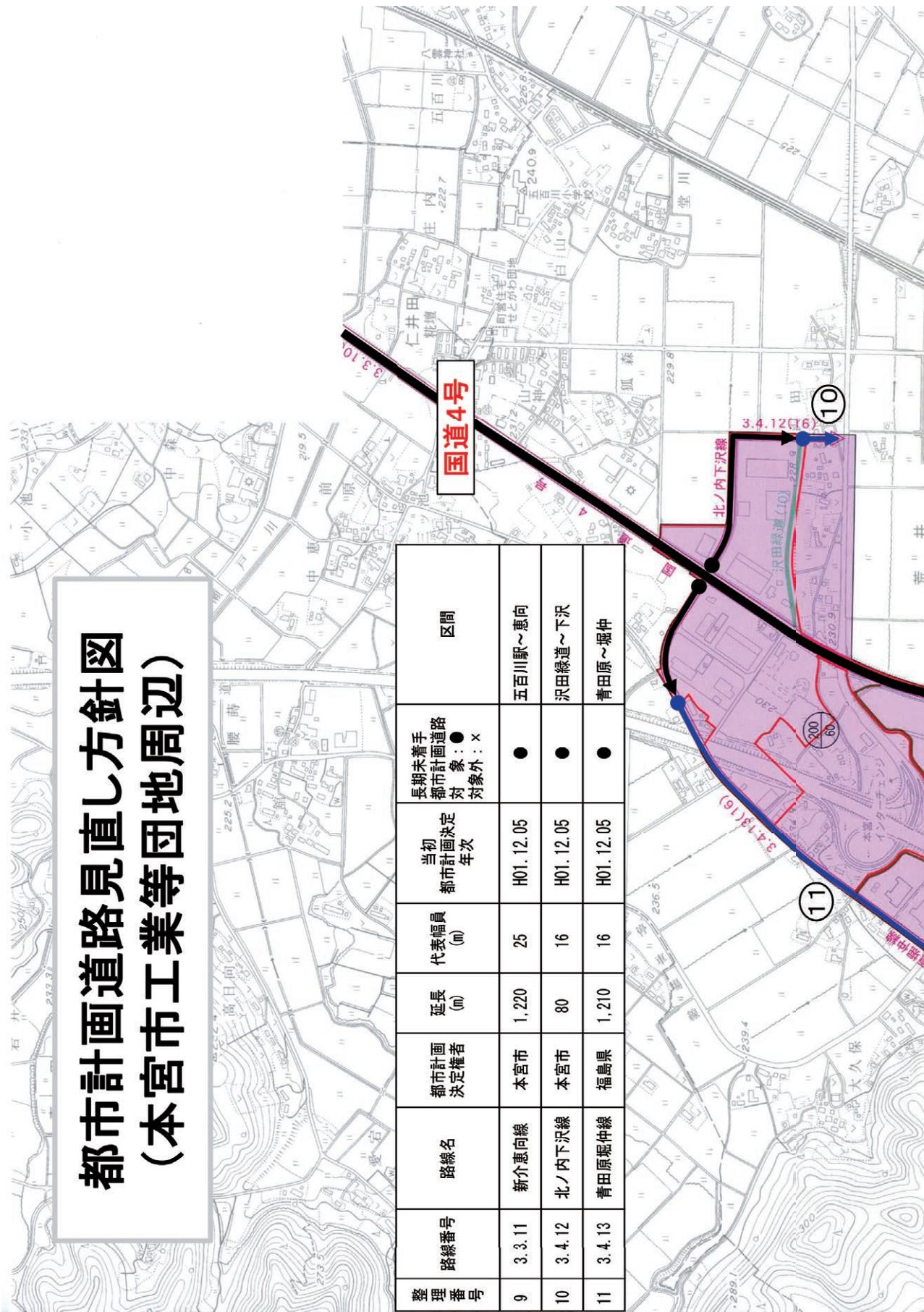


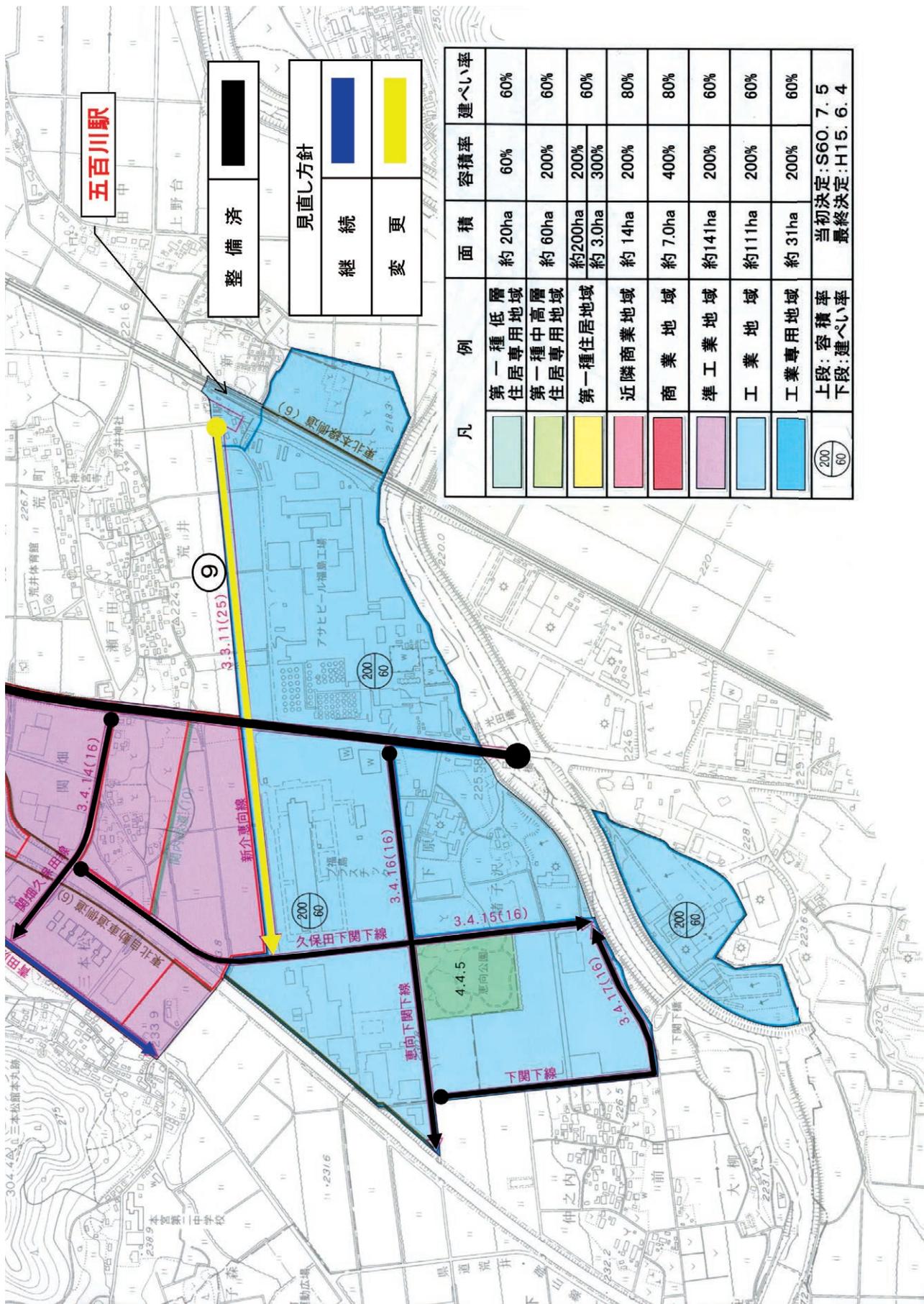
万世菜田線
一部廃止、一部万世館町線に編入

本宮駅

都市計画道路見直し方針図 (本宮市工業等団地周辺)

整理番号	路線番号	路線名	都市計画 決定権者	延長 (m)	代表幅員 (m)	当初 都市計画決定 年次	長期未着手 都市計画道路 対象：● 対象外：×	区間
9	3.3.11	新介恵向線	本宮市	1,220	25	H01.12.05	●	五百川駅～恵向
10	3.4.12	北ノ内下沢線	本宮市	80	16	H01.12.05	●	沢田緑道～下沢
11	3.4.13	青田原堀仲線	福島県	1,210	16	H01.12.05	●	青田原～堀仲





五百川駅

整備済

見直し方針

継続

変更

凡例	面積	容積率	建ぺい率
第一種低層住居専用地域	約20ha	60%	60%
第一種中高層住居専用地域	約60ha	200%	60%
第一種住居地域	約200ha	200%	60%
近隣商業地域	約3.0ha	300%	80%
商業地域	約14ha	200%	80%
準工業地域	約7.0ha	400%	60%
工業地域	約141ha	200%	60%
工業専用地域	約111ha	200%	60%
工業専用地域	約31ha	200%	60%
200/60			
上段:容積率	当初決定:S60.7.5		
下段:建ぺい率	最終決定:H15.6.4		

1

2

3

4

5

6

資料

2 都市計画道路網見直し方針

3 本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン 市民アンケート調査結果の概要

1. アンケート調査の概要

(1) 目的

このアンケート調査は、土地の利用に関する最も基本的な計画である「本宮市国土利用計画」と、まちづくりの将来像を示し、その目標を実現するために、土地利用・道路・公園などの施設の整備方針などを示す計画である「本宮市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、「地域の現状」や「これまでのまちづくりに対する満足度」、「将来のまちづくりに対する考え方」などに関する市民の皆様方の意見・意向を把握し、計画に反映させることを目的として実施しました。

(2) 調査方法

- 調査地域：本宮市全域
- 調査対象：本宮市に居住する20歳以上の市民2,000人
(住民基本台帳より地区や年齢に配慮した無作為抽出)
- 調査方法：調査票を郵送配布、郵送回収
- 調査期間：平成24年8月14日～8月24日まで

(3) 回収状況

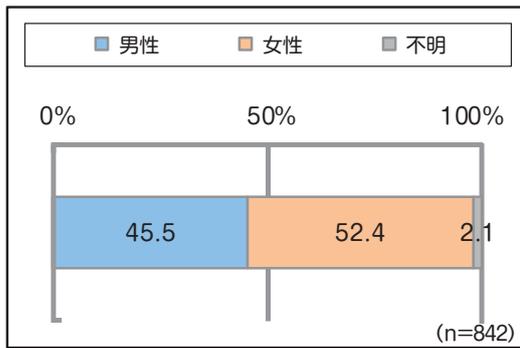
- 回答数 842名
- 回収率 42.1%



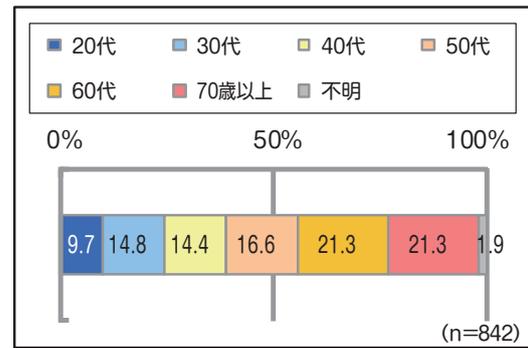
2. 集計結果の概要

(1) 回答者の主な属性

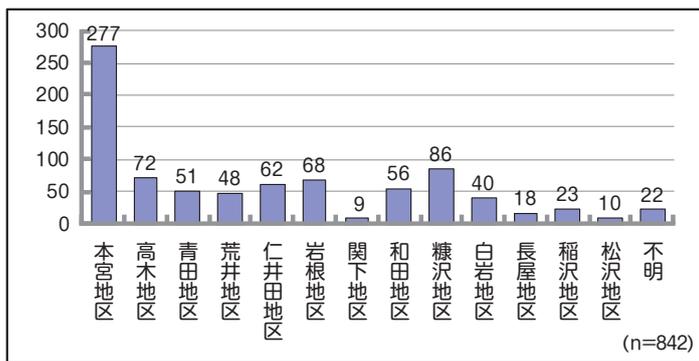
性別



年齢



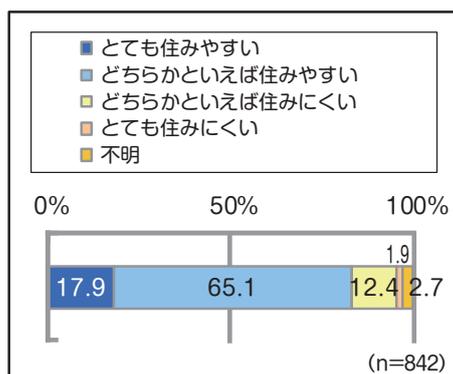
地区別回答者数



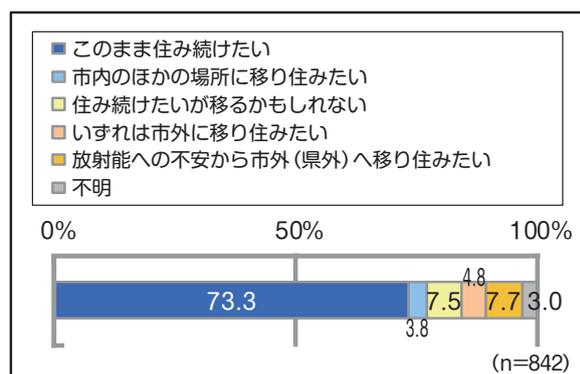
(2) 本宮市の住みやすさと定住意向 (問1、問12)

- 8割以上の方が「住みやすい」と感じており、「住みにくい」という回答は14.3%とわずかでした。
- 「このまま住み続けたい」が73.3%と圧倒的に多く、高い定住意向となっています。
- 「いずれは市外に移り住みたい」や「放射能への不安から市外(県外)へ移り住みたい」などという積極的な移住の意向を有する回答は合計で12.5%となっております。僅かながらも「移り住みたい」と考えている方がいることを踏まえ、定住対策を検討していく必要があります。

住みやすさ



定住意向



1

2

3

4

5

6

資料

3

本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン
市民アンケート調査結果の概要

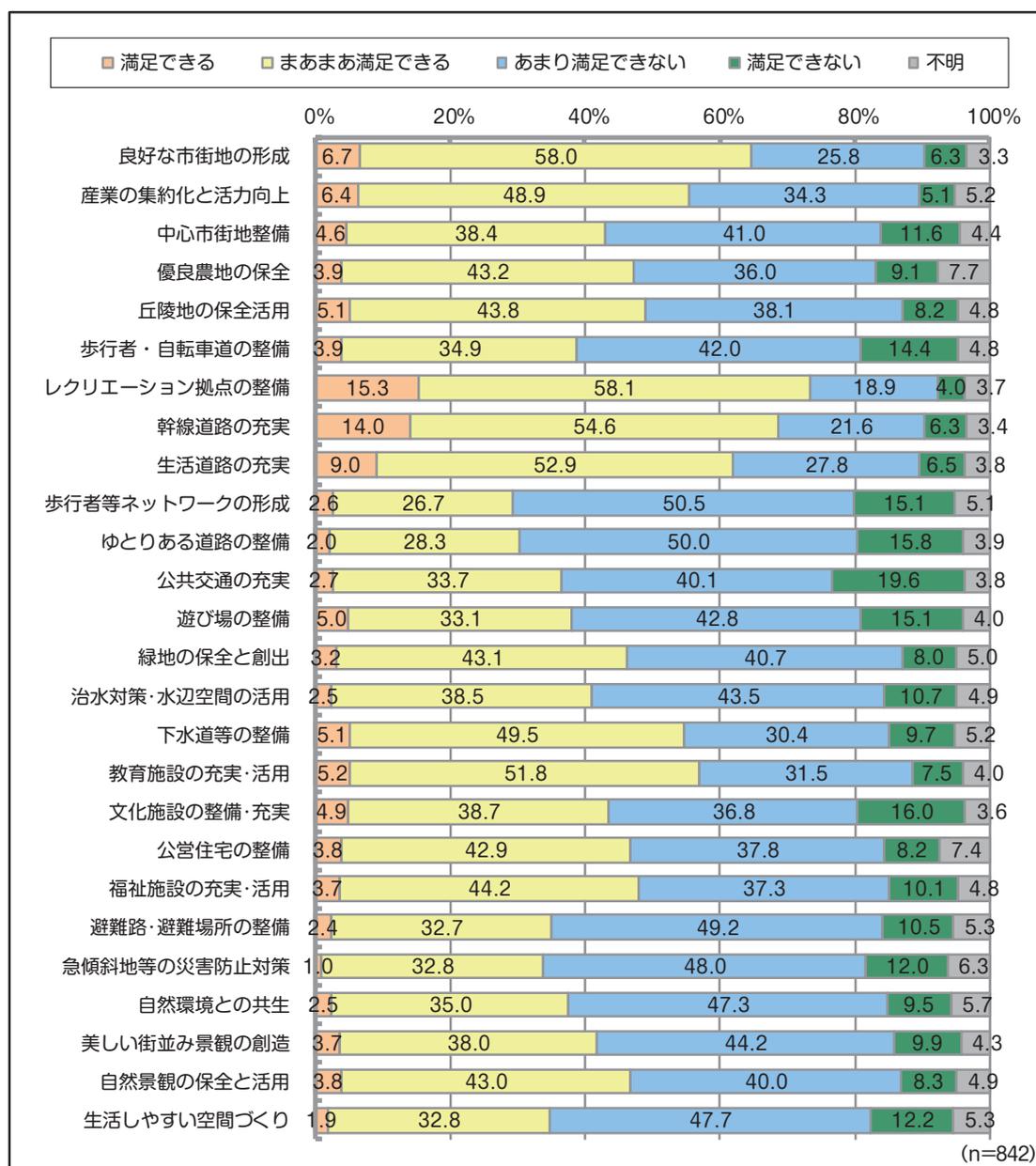
(3) まちづくりの満足度と今後の取り組み（問2、問3）

① まちづくりの満足度

○満足度の高い分野は、「レクリエーション拠点の整備」「幹線道路の充実」「生活道路の充実」「良好な市街地の形成」「産業の集約化と活力向上」「教育施設の充実・活用」「下水道等の整備」で、生活基盤に関する満足度が高くなっています。

○満足度が低いのは、「歩行者等ネットワークの形成」「ゆとりある道路の整備」「公共交通の充実」「遊び場の整備」「避難路・避難場所の整備」「急傾斜地等の災害防止対策」「生活しやすい空間づくり」などで、生活の安全性やゆとり、快適性といった面で満足度が低くなっています。

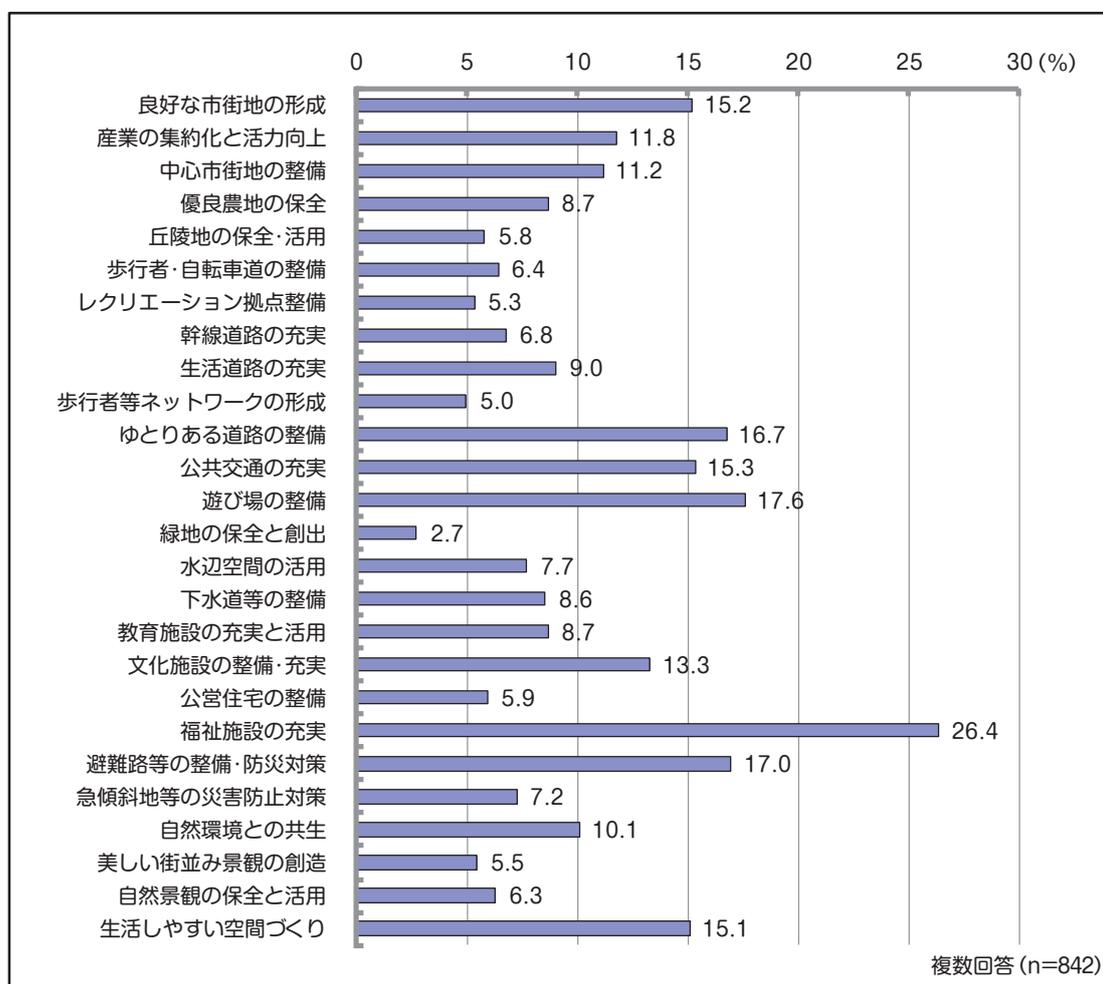
■ まちづくりの満足度



② 今後の取り組み

- 今後の最も重要な取り組みは「福祉施設の充実」であると考えている方が26.4%と突出しており、次いで、「遊び場の整備」(17.6%)、「避難路等の整備・防災対策」(17.0%)、「ゆとりある道路の整備」(16.7%)となっております。
- 少子高齢社会への突入により、福祉施設のさらなる整備・充実の意向が極めて高くなっていると考えられます。

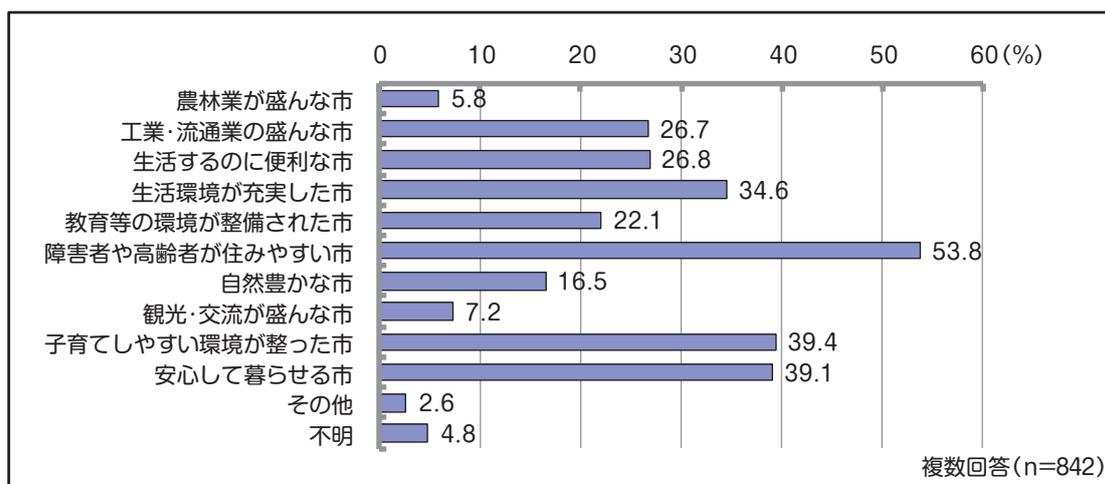
■ 今後重要と考える取り組み (複数回答)



(4) 市の将来像（問4）

- 「障害者や高齢者が住みやすい市」が53.8%と半数を超え、次いで、「子育てしやすい環境が整った市」(39.4%)、「安心して暮らせる市」(39.1%)、「生活環境が充実した市」(34.6%)となっております。
- 『安心して暮らせる生活環境が整った市』が将来像として求められていると考えられます。

■ 市の将来像（複数回答）

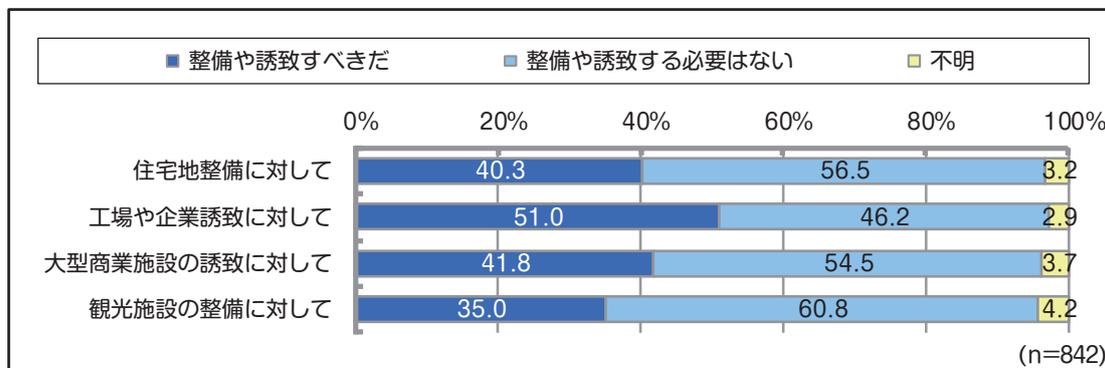


(5) 各種整備のあり方（問5～問11）

① 今後の開発

- 「工場や企業を誘致すべきだ」のみ、賛成がわずかに半数を超えますが、住宅地、大型商業施設、観光施設の整備や誘致に関しては消極的な意向が多くなっています。

■ 今後の開発



1

2

3

4

5

6

資料

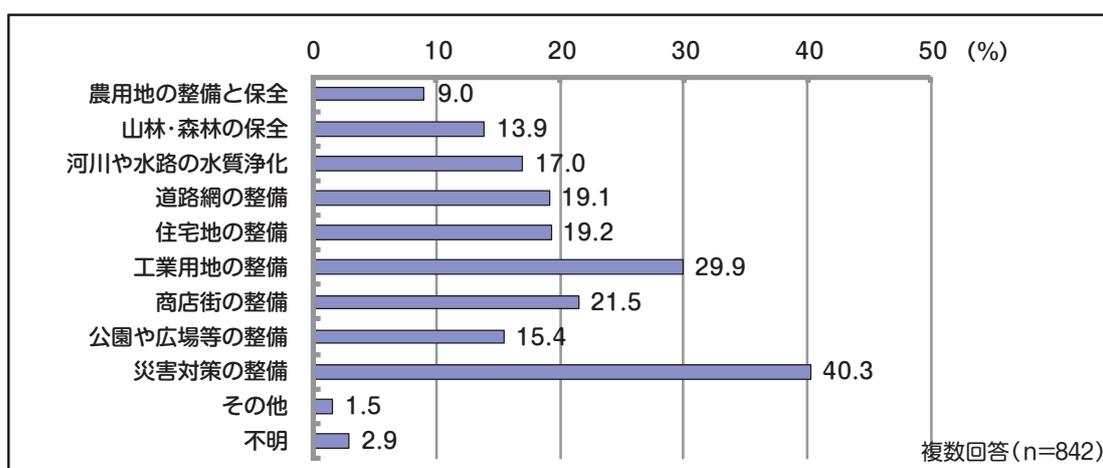
3

本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン
市民アンケート調査結果の概要

② 重点を置くべき都市環境

- 重点を置くべき都市環境については、「災害対策の整備」が40.3%と最も多く、次いで「工業用地の整備」が29.9%、「商店街の整備」が21.5%となっています。
- 東日本大震災の経験から、安全・安心に対する考えが強くなっており、また、今後もインターチェンジや国道4号に近接しているという好立地条件を生かした工業都市として発展していくことが望まれていると考えられます。

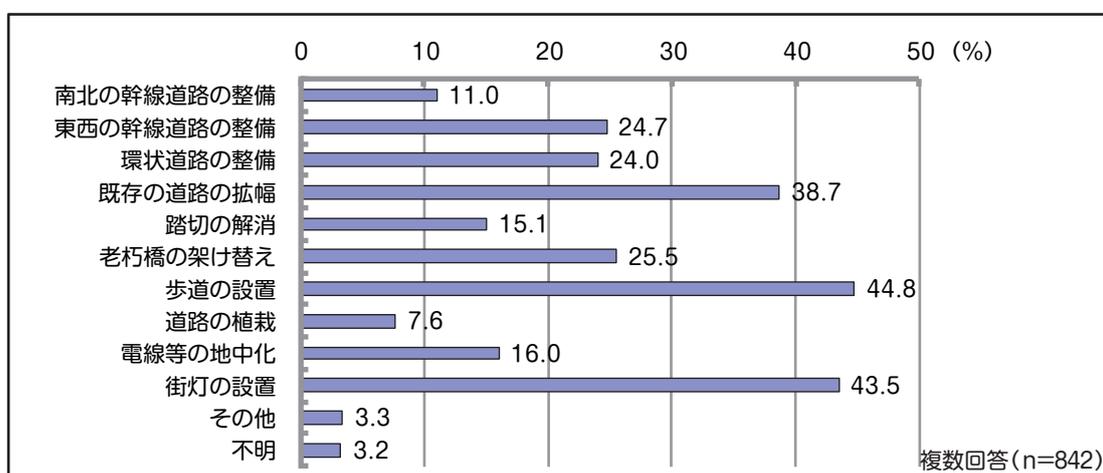
■ 重点を置くべき都市環境（複数回答）



③ 今後重要な道路整備

- 道路の整備に関しては、「東西道路」(24.7%)や「環状道路」(24.0%)、「老朽橋の架け替え」(25.5%)の選択率が相対的に高いですが、それ以上に「歩道の設置」(44.8%)、「街灯の設置」(43.5%)、「既存の道路の拡幅」(38.7%)など、安全・安心に通行できる道路の環境整備が望まれていると考えられます。

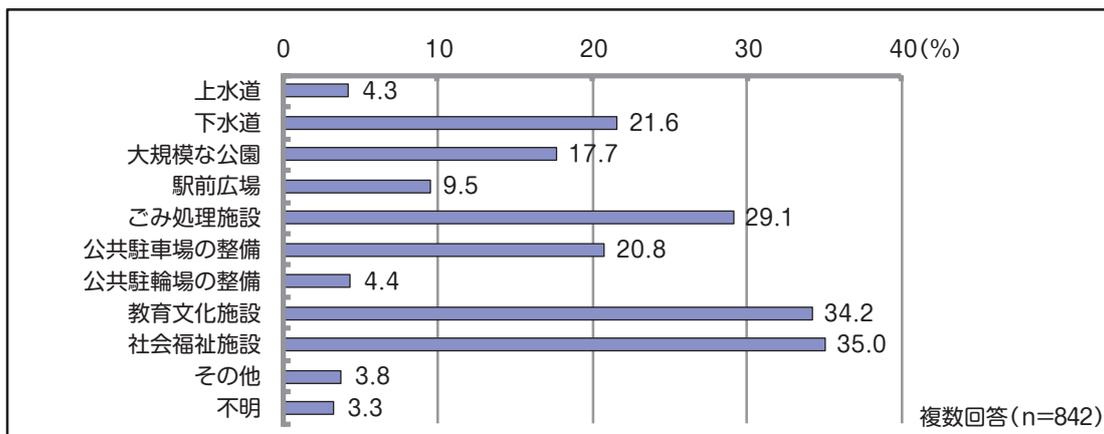
■ 今後重要な道路整備（複数回答）



④ 今後整備を進めるべき都市施設

- 今後整備を進めるべき都市施設として、「社会福祉施設」(35.0%)、「教育文化施設」(34.2%)、「ごみ処理施設」(29.1%)の整備が相対的に高くなっています。
- 問4での「市の将来像」で高く望まれていた、「障害者や高齢者が住みやすい市」と「子育てしやすい環境が整った市」という意向が、都市施設の整備にも顕著に表れていると考えられます。

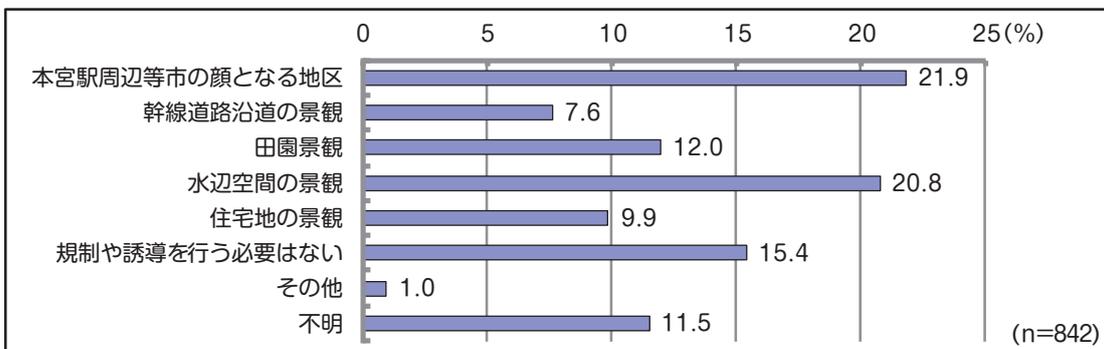
■ 今後整備を進めるべき都市施設 (複数回答)



⑤ 最も取り組むべき景観整備

- 景観整備に関しては、「本宮駅周辺等市の顔となる地区」(21.9%)、「水辺空間の景観」(20.8%)の整備が高くなっています。
- また、自由回答では、自慢できる施設や風景、資源として、「みずいる公園」が突出して多くの回答を集め、次いで、「安達太良山」「自然・緑・桜・田園・その他川など」「風景・眺望・夜景」「えぼか」と続きます。

■ 最も取り組むべき景観整備



1

2

3

4

5

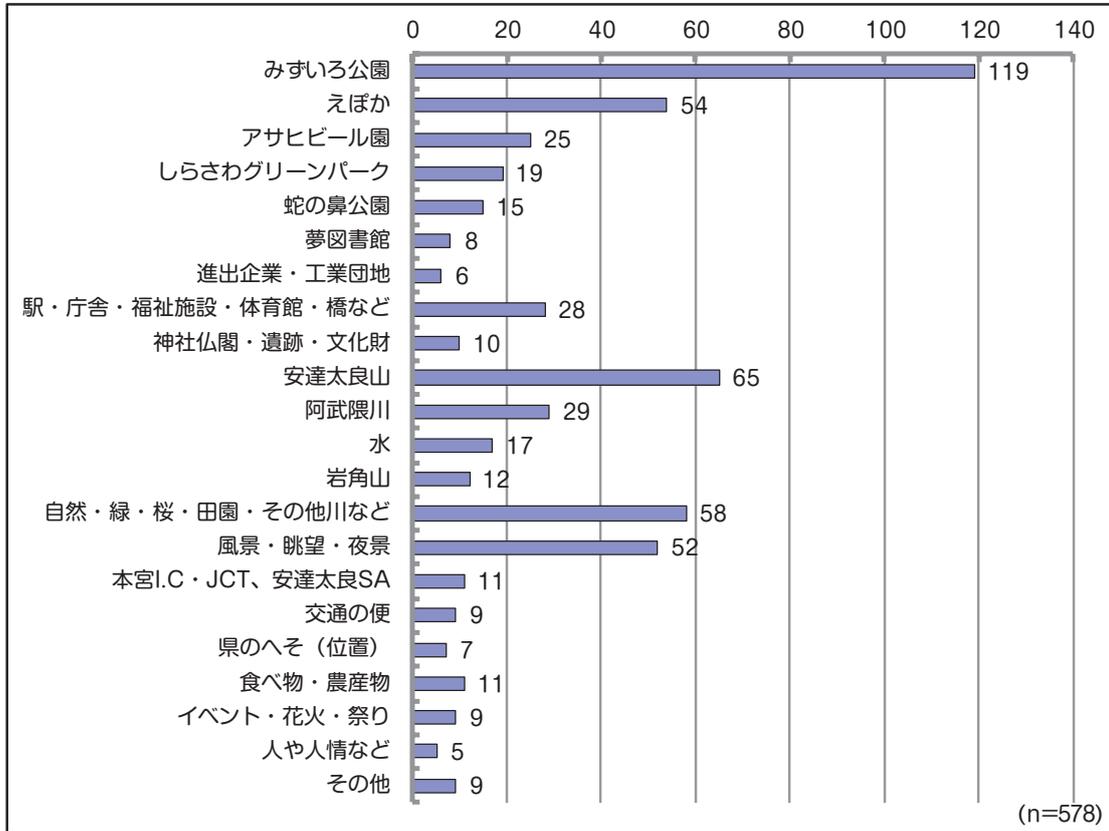
6

資料

3

本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン
市民アンケート調査結果の概要

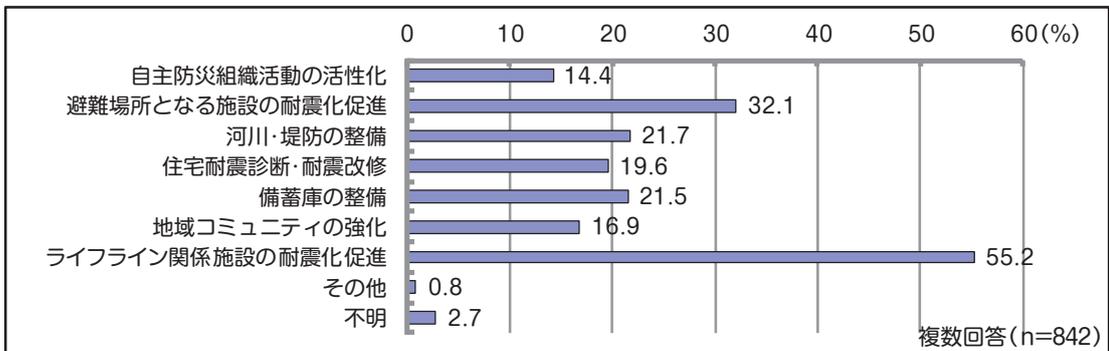
■ 本宮市のシンボルや自慢できるもの（フリーアンサー）



⑥ 大規模災害への必要な備え

- 大規模災害への備えとしては、「ライフライン関係施設の耐震化促進」が55.2%と突出し、「避難場所となる施設の耐震化促進」が32.1%とこれに続きます。
- 東日本大震災により、電気や水など、生活に直結するものが重要視されています。

■ 大規模災害への必要な備え（複数回答）



1

2

3

4

5

6

資料

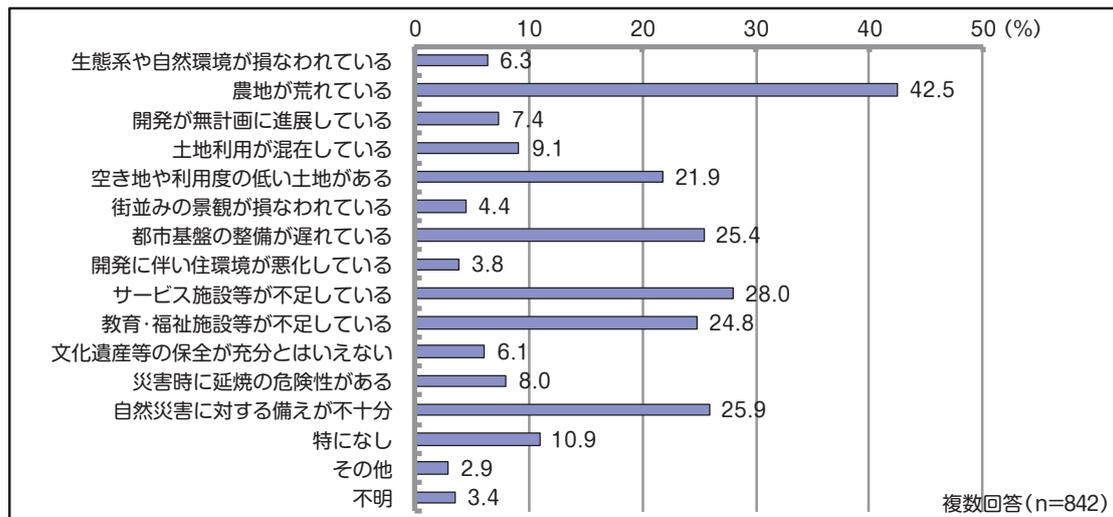
3

本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン
市民アンケート調査結果の概要

(6) お住まいの地区の土地利用の問題点・課題（問13）

- 「農地が荒れている」が42.5%と最も多く、「サービス施設等が不足している」(28.0%)、「自然災害に対する備えが不十分」(25.9%)、「都市基盤の整備が遅れている」(25.4%)、「教育・福祉施設等が不足している」(24.8%)、「空き地や利用度の低い土地がある」(21.9%)が続きます。
- 安全性や福祉施設など都市施設の不足を課題とする一方で、農地の粗放化・低未利用地の問題に対応する必要性が重要視されています。

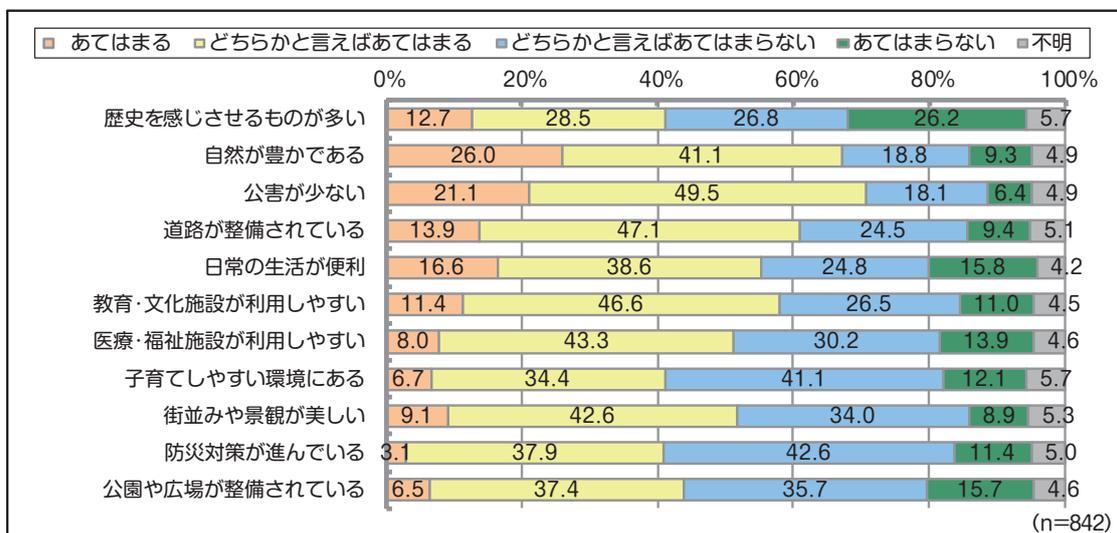
■ 土地利用の問題点・課題（複数回答）



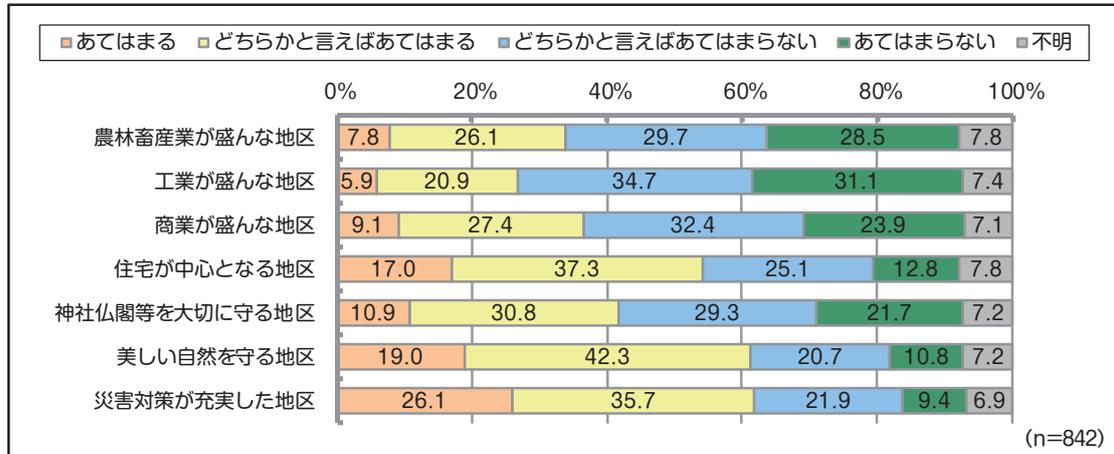
(7) お住まいの地区の現状評価と今後のあるべき姿（問14、問15）

- 自分の住んでいる地区が「公害が少ない」「自然が豊かである」という回答が多い一方、「歴史を感じさせるものが多い」「防災対策が進んでいる」「公園や広場が整備されている」「子育てしやすい環境にある」といった項目にはあてはまらないという意見が多くなっています。
- 今後のあるべき姿としては、「災害対策が充実した地区」「美しい自然を守る地区」「住宅が中心となる地区」を望む声が強いです。

■ 地区の現状



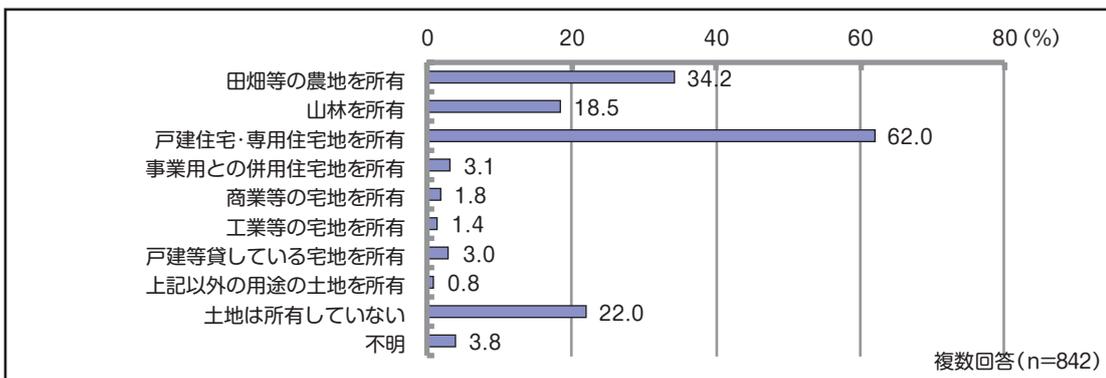
■ 今後のあるべき姿



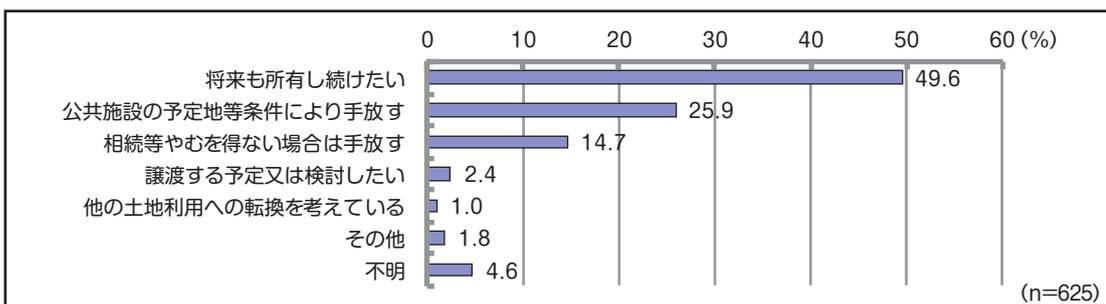
(8) 土地の所有 (問 16、問 17)

- 62.0%の方が住宅地を所有し、34.2%の方が農地を、18.5%の方が山林を所有しています。また、土地を所有していない人は22.0%です。
- 土地を将来も所有したい人が半数を占める一方、公共事業や相続など、やむを得ない場合は土地を手放すという人も約4割に達します。ただし、具体的に土地の譲渡や転換を考えている人は3.4%と少ない状況です。

■ 土地の所有 (複数回答)



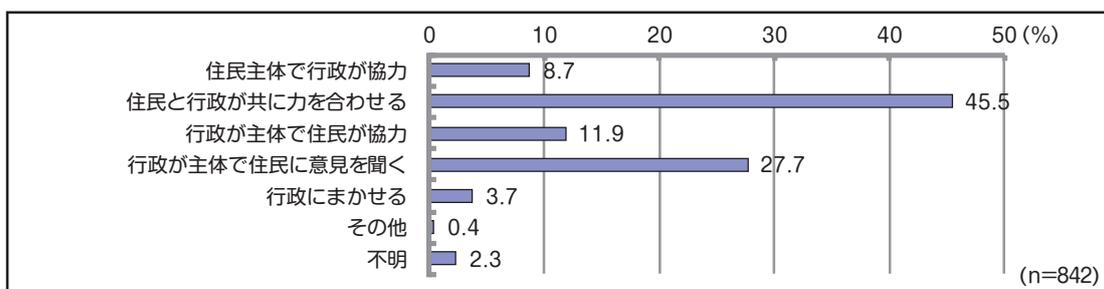
■ 将来の土地所有



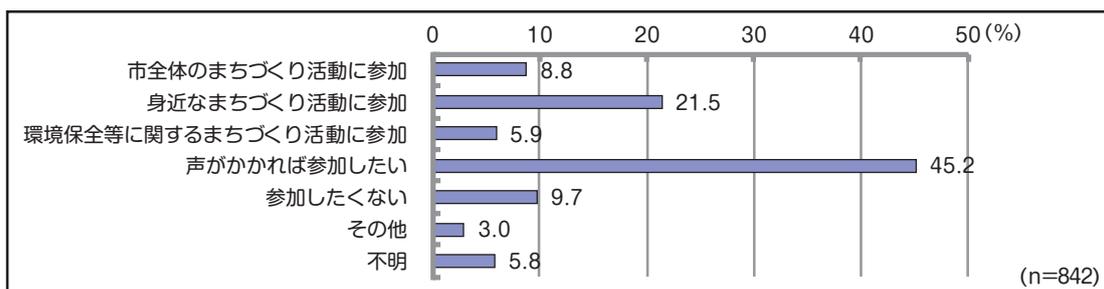
(9) まちづくりへの参加（問 18、問 19）

- まちづくりの進め方については、「住民と行政が共に力を合わせる」が 45.5%と半数近くを占め、次いで、「行政が主体で住民に意見を聞く」(27.7%) となっており、「行政にまかせる」は 3.7%にとどまります。
- まちづくり活動への参加についても「声がかかれれば参加したい」が 45.2%と突出し、次いで、「身近なまちづくり活動に参加」(21.5%) となっており、「参加したくない」という消極的な意向は 9.7%でした。
- 住民と行政との協力が重要視され、きっかけがあれば身近なまちづくりに参加したいという、まちづくりへの関心があることがうかがえます。

■ まちづくりの進め方



■ まちづくり活動への参加



(10) 地区別特性

アンケート結果の地区別特徴について以下のとおり整理します。(各地区の回答内容をそのまま整理しております。)

【本宮地区】

- 歴史を感じさせるものや自然は多くないが、日常の生活が便利で、教育・文化施設、医療・福祉施設が利用しやすく、子育てしやすい環境にあることが評価され、住みやすいという意見や定住意向が高いことがうかがえます。
- 道路整備では踏切の改修を、景観整備では市の顔となる本宮駅周辺の整備を望む意向が高くなっています。
- 福祉施設や防災対策の充実、文化施設の整備・充実を望む意向が高く、住宅が中心となる地区、並びに商業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあることがうかがえます。

【高木地区】

- 日常の生活が便利で、子育てしやすい環境や美しい街並み・景観があることが評価されています。
- 福祉施設や防災対策の充実、魅力ある道路の整備を望む意向が高く、住宅が中心となる地区、並びに商業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあることがうかがえます。

【青田地区】

- 歩行者等ネットワークを含めた道路整備、遊び場や医療・福祉施設などの子育て環境の整備に対する評価は低くなっておりませんが、自然の豊かさは評価され、定住意向も非常に高いことがうかがえます。
- 福祉施設や遊び場の整備、公共交通の充実を望む意向が高く、農林畜産業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあります。工場や企業の誘致、観光施設の整備を求める意見も多くなっています。

【荒井地区】

- 歴史を感じさせるものや自然は多くないが、日常の生活が便利と評価され、住みやすいという意見が非常に多いことがうかがえます。
- 福祉施設や遊び場の整備、公共交通の充実や魅力ある道路の整備を望む意向が強く、住宅・工業・商業の開発意向も高い地区であり、工業や商業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあります。

【仁井田地区】

- 道路や下水道の整備が評価される一方、教育・文化施設や医療・福祉施設、公園や広場などの

1

2

3

4

5

6

資料

3
本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン
市民アンケート調査結果の概要

環境整備、さらには、防災対策に関する評価は低くなっています。

- 遊び場の整備や防災対策の充実を望む意向が強く、災害対策が充実した地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあります。また、文化施設の整備や産業の活力向上などを望む意向も高いことがうかがえます。

【岩根地区】

- 自然の豊かさや公害の少なさ、美しい街並み・景観を大きく評価される一方、歴史を感じさせるものや医療・福祉施設、公園や広場など、子育てしやすい環境への評価は低くなっています。
- 福祉施設の充実や遊び場の整備、公共交通の充実を望む声が高く、農林畜産業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあることがうかがえます。

【関下地区】

- 自然の豊かさをはじめ、産業活力、道路・公共交通・歩行者ネットワーク、災害防止対策や自然環境などの面が評価され、定住意向もうかがえます。
- 福祉施設やさらなる防災対策の充実、美しい街並み景観の創造を望む意向があり、住宅・商業・観光の開発を望む意向もうかがえます。

【和田地区】

- 歴史資源や自然の豊かさ、道路整備に対する評価が高く、文化施設の整備・充実に関する満足度も高くなっています。一方で、日常の利便性に対する評価が低くなっています。
- 福祉施設の充実や誰もが生活しやすい空間づくりを望む意向が高く、美しい自然や神社仏閣等を大切に守る地区、農林畜産業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあります。同時に、住宅・工業の開発意向も高いことがうかがえます。

【糠沢地区】

- 歴史資源や自然の豊かさ、教育・文化施設の利用のしやすさ、文化施設の整備・充実が評価されていますが、日常の利便性、医療・福祉施設の利用のしやすさに対する評価が低くなっています。
- 福祉施設の充実や誰もが生活しやすい空間づくり、公共交通の充実を望む意向が高く、神社仏閣等を大切に守る地区、農林畜産業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあります。同時に、住宅の開発意向も高いことがうかがえます。

【白岩地区】

- 歴史資源や自然の豊かさ、教育・文化施設の利用のしやすさが評価されていますが、日常の利便性、医療・福祉施設の利用のしやすさ、子育て環境、公共交通に対する評価が低く、とても住みやすいという評価も低くなっています。

1

2

3

4

5

6

資料

3

本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン
市民アンケート調査結果の概要

○産業活力の向上、公共交通の充実や誰もが生活しやすい空間づくりが求められ、美しい自然を守る地区、農林畜産業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあります。同時に、住宅の開発意向も高いことがうかがえます。

【長屋地区】

○日常の利便性、医療・福祉施設の利用のしやすさ、子育て環境に対する評価は低いですが、歴史資源や自然の豊かさ、道路や公園・広場の整備、教育・文化施設の利用のしやすさが評価され、住みやすいという意見や定住意向もうかがえます。

○美しい自然を守る地区、農林畜産業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあることがうかがえます。福祉施設の充実、遊び場の整備、防災対策の充実ほか、様々な取組みを望む意向があり、工業・商業の開発を望む意向もうかがえます。

【稲沢地区】

○歴史資源や自然の豊かさ、文化施設の整備・充実が評価されていますが、幹線道路や公共交通の充実、防災対策、特に日常の利便性に対する評価が低く、住みやすいという評価や定住意向は低いことがうかがえます。

○農林畜産業が盛んな地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあることがうかがえます。福祉施設の充実、遊び場の整備、防災対策の充実ほか、様々な取組みを望む意向があり、工業・商業の開発を望む意向もうかがえます。

【松沢地区】

○日常の利便性、子育て環境に対する評価や、防災対策、自然環境との共生や丘陵地の保全・活用に関する満足度が低いですが、歴史資源や自然の豊かさ、公園・広場の整備、美しい街並み・景観、文化施設の整備・充実が評価され、定住意向もうかがえます。

○美しい自然を守る地区、災害対策が充実した地区を地区のあるべき姿と捉えている傾向にあることがうかがえます。福祉施設の充実、防災対策の充実、誰もが生活しやすい空間づくりを望む意向があり、観光の開発を望む意向が高い傾向にありますが、住宅・工業・商業の開発を望む意向は低いことがうかがえます。

1

2

3

4

5

6

資料

3

本宮市国土利用計画及び本宮市都市計画マスタープラン
市民アンケート調査結果の概要

(1 1) 年齢別特性

アンケート結果の年齢別特徴について以下のとおり整理します。

【20代・30代】

- 20代では「どちらかといえば住みにくい」という回答が他の年齢層に比較して多く、定住意向も20代、30代では約5割に低下します。また、土地を将来も所有し続けたいという意向も若い世代、特に20代で低いです。
- 子育てしやすい環境や生活の利便性の向上を願っており、20代は（中心）市街地の整備、道路網や公共交通の充実、遊び場・公園や広場等の整備、誰もが生活しやすい空間づくり（ユニバーサルデザイン等）、30代はレクリエーション拠点の整備、遊び場の整備、住宅地や公営住宅の整備、商店街の整備、誰もが生活しやすい空間づくり（ユニバーサルデザイン等）を望む意向が高くなっています。
- また、「教育等の環境が整備された市」「自然豊かな市」を望む意向も高いです。
- 今後の開発については、20代で工場や企業誘致意向が低く、20代、30代で大型商業施設の誘致や観光施設の整備意向が高くなっています。

【40代以上】

- 40代以上では、全ての年代で住みやすいと回答している方が8割を超えており、定住意向も40代では、7割を切っていますが、50代以上は全ての年代で8割を超えています。
- 40代以上は「障害者や高齢者が住みやすい市」を求める意識が強く、特に70歳以上で顕著であり、「福祉施設の充実」など、安心して生活できる環境を望む意向が高くなっています。
- 今後の開発については、工場や企業誘致意向は半数の方が求めています、大型商業施設の誘致や観光施設の整備意向が低くなっています。

(1 2) 土地所有別特性

アンケート結果の土地所有別特徴について以下のとおり整理します。

【農地・山林所有者】

- 農地が荒れていることを問題として強く意識しており、農林畜産業の振興を望む一方で、土地を将来も所有し続けたいという意向は低く、住宅地、工場や企業誘致、大型商業施設の誘致等の開発意向が高いです。

【住宅地所有者】

- 土地を将来も所有し続けたいという意向が高いです。

【非土地所有者】

- 工場や企業誘致意向が低く、大型商業施設の誘致や観光施設の整備意向が高いのが特徴的です。
- 土地所有者に比較して、非土地所有者の定住意向は低くなっています。

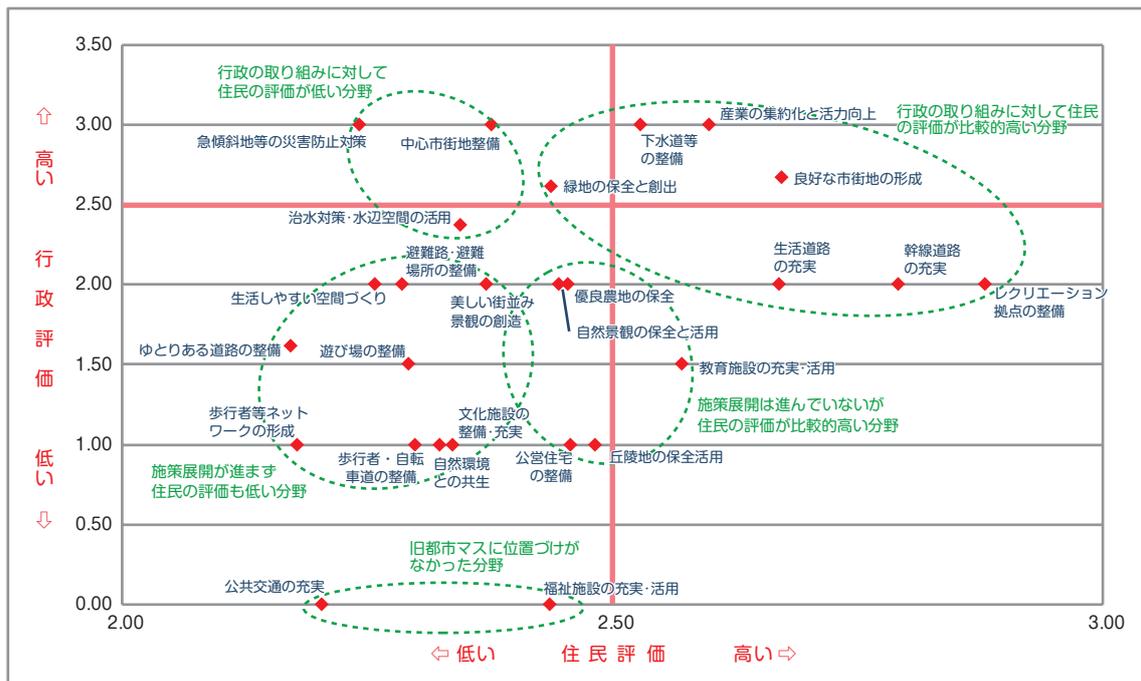
4 達成状況調査と市民アンケート調査結果のクロス分析

本宮市都市計画マスタープラン策定にあたり、旧本宮町都市計画マスタープランに掲載されている各種方針等について、各担当課における達成状況の確認を実施しました。

達成状況調査の各課の評価について、「概ね目標を達成した」4点、「積極的に取り組んできた」3点、「あまり手を付けられなかった」2点、「手を付けられなかった」1点とした加重平均を取り、『行政評価指標』としました。（「該当事業なし」の評価は除く。）

また、市民アンケート調査の問2（今まで展開してきた施策への市民満足度）について、「満足できる」4点、「まあまあ満足できる」3点、「あまり満足できない」2点、「満足できない」1点とした加重平均を取り、『住民評価指標』としました。

以上の方法により算出した『行政評価指標』と『住民評価指標』を散布図に落とし、旧本宮町都市計画マスタープランの検証と課題の整理を行いました。



5 本宮市都市計画マスタープラン策定経緯

日付	会議名等	主な内容
H23.10.11	庁議	策定体制
H24.3.27	都市計画審議会	都市マス概要
H24.7.24	第1回作業部会・第1回調整会議	都市マス概要、市民アンケート調査案
H24.8.14～24	市民アンケート調査	
H25.2.18	庁議	市民アンケート調査結果
H25.5.28	第2回作業部会・第2回調整会議	市民アンケート調査結果、全体構想案
H25.6.12	第1回策定委員会	都市マス概要、市民アンケート調査結果、都市計画道路網見直し検討部会設置
H25.7.2	第3回作業部会	全体構想案
H25.7.10	第3回調整会議	全体構想案
H25.7.17	都市計画審議会	中間報告（策定状況、市民アンケート調査結果）
H25.7.24	第2回策定委員会	全体構想案
H25.9.19	第4回作業部会	部門別構想案
H25.10.4	第4回調整会議	部門別構想案
H25.10.18	第3回策定委員会	全体構想案、部門別構想案
H25.10.18	第1回都市計画道路網見直し検討部会	都市計画道路の決定・整備状況の確認
H25.12.2	第5回作業部会、第5回調整会議	部門別構想案
H25.12.25	第4回策定委員会	全体構想案、部門別構想案
H26.1.16	庁議	都市計画道路網見直し対象路線の確認
H26.1.31	第6回作業部会、第6回調整会議	部門別構想案
H26.2.13	第2回都市計画道路網見直し検討部会	都市計画道路網見直し方針案
H26.2.17	庁議	都市計画道路網見直し方針案
H26.4.23	第7回作業部会	全体構想案、部門別構想案、地域別構想案
H26.5.1	第7回調整会議	全体構想案、部門別構想案、地域別構想案
H26.5.14	第5回策定委員会	全体構想案、部門別構想案、地域別構想案
H26.5.14	第3回都市計画道路網見直し検討部会	都市計画道路網見直し方針案まとめ
H26.5.21	議会	中間報告（全体構想案、部門別構想案、都市計画道路網見直し方針案）

1

2

3

4

5

6

資料

5 本宮市都市計画マスタープラン策定経緯

日付	会議名等	主な内容
H26.5.27	第8回作業部会	地域別構想案
H26.6.3	地域懇談会（和田・糠沢地区）	
H26.6.5	地域懇談会（白岩・長屋・稲沢・松沢地区）	
H26.6.23	地域懇談会（本宮・高木地区）	
H26.6.24	地域懇談会（青田・荒井・仁井田地区）	
H26.6.26	地域懇談会（岩根・関下地区）	
H26.7.8	第9回作業部会	地域別構想案、実現化方策案
H26.7.8	第8回調整会議	地域別構想案、実現化方策案
H26.7.14	第6回策定委員会	地域別構想案、実現化方策案、都市計画道路網見直し検討部会報告
H26.8.5	都市計画審議会	中間報告（全体構想案・部門別構想案）
H26.9.18	庁議	地域別構想案、実現化方策案
H26.9.18	県北建設事務所事前協議	素案
H26.9.19	議会	中間報告（地域別構想案、実現化方策案）
H26.10.2	作業部会、調整会議	素案
H26.10.2	県都市計画課・県北建設事務所事前協議	素案
H26.10.16	県都市計画課・県北建設事務所事前協議	素案
H26.10.17	第7回策定委員会	原案
H26.10.23	県都市計画課・県北建設事務所事前協議	原案
H26.10.28	県協議	原案
H26.11.18	庁議	原案
H26.11.19	都市計画審議会	中間報告（地域別構想案、実現化方策案）
H26.12.1～22	パブリックコメント	意見提出者数：3名 意見数：10件
H27.1.15	庁議	パブリックコメント後の対応
H27.1.28	第8回策定委員会	パブリックコメント後の対応、原案の決定・提出
H27.1.28	都市計画審議会	諮問
H27.2.6	都市計画審議会	答申
H27.3	公表	

1

2

3

4

5

6

資料

5 本宮市都市計画マスタープラン策定経緯



市の花：ぼたん（牡丹）



市の木：まゆみ（榎）



市の鳥：うぐいす（鶯）



本宮市都市計画マスタープラン
2015

事務局：本宮市 建設部 まちづくり推進課

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世 212 番地

TEL：0243-24-5405 FAX：0243-34-3138

<http://www.city.motomiya.lg.jp>